

第5回 下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議 次第

日時：令和4年7月29日（金）午後7時
会場：下諏訪町役場 庁舎4階 講堂

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議のこれまでの振り返り及び今後の予定について
- 4 議事
 - (1) 下諏訪総合文化センターの「運営方針」の検討
- 5 その他
- 6 閉会

下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議
これまでの振り返り

第1回 令和4年4月28日(木)

- (1) 下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議の目的と役割とスケジュール
- (2) 下諏訪総合文化センター施設の現況と活動状況について
- (3) 下諏訪総合文化センターの「目指す姿」について

第2回 令和4年5月20日(金)

- (1) 「目指す姿(状態)《理念》」の検討
- (2) 下諏訪総合文化センターの「具体的な目標《方策》」について
※会議終了後、大ホール天井裏の見学を実施

第3回 令和4年6月22日(水)

木曾文化公園文化ホール視察

第4回 令和4年7月15日(金)

- (1) 木曾文化公園文化ホール視察(6/22実施)の感想
- (2) 下諏訪総合文化センターの「具体的な目標《方策》」の検討

○の数字は何回目の会議でのご意見を指します

○下諏訪総合文化センターを廃止するのか存続するかについて

- ・ホールは維持してほしい（規模もちょうどいい）①
- ・この先もずっと使っていきたい施設②
- ・子どもたちのためにも存続してほしい②
- ・文化センターはあって当たり前の施設②
- ・文化センターは絶対に必要②
- ・なくなることは考えられない②

委員意見

→全会一致で下諏訪総合文化センターは存続（第2回会議にて）

○存続にあたりどのような施設であるべきか

- ・何もなくても気軽に立ち寄れるようにしてほしい①
- ・小中学校の部活動等が地域に移行した際の拠点となれる施設①
- ・地元の人（子ども、地域、地元出身者など）が使いやすい施設①
- ・競合施設が近隣に複数ある中で下諏訪らしさを出した施設①

○文化センターをどのような考えで運営していくべきか

- ・誰のために何のために運営していくのかを明確にすることが必要①
- ・文化センター周辺（噴水ひろばやあすなろ公園など）でイベントができるなど一体的な利用が可能となる運営①
- ・最先端の事例やホール運営等を熟知している人からアイデアを取り入れた運営①
- ・理念に基づいていかに活用するかが重要。施設を使ってこそ価値あるという考え方が必要②
- ・下諏訪らしさを出して、他施設と差別化を図れる運営②
- ・下諏訪町の人が優先的に使える予約方法などを確立して利用率を上げていく運営②
- ・地元の人には利用時間単位の工夫や利用料を安くしてほしい②
- ・ネットで予約できたり、オンライン配信など時代に合わせた運営をしてほしい②
- ・情報発信の仕方も大きく変えるべき②
- ・地元の演奏会には、便宜を図られる運営方針が必要②

○存続にあたりどのような施設改修が必要か

- ・法的とか安全性の問題で改修する必要がある部分は早急に行うべき①
- ・天井の改修も含めて不具合が出てきているところはやらなければいけない。改修の時期には来ているが町民理解が必要。不必要なこともあるはずなので削減できるところは削減すべき①
- ・公民館も含めて改修してほしい①
- ・指定避難所にもなってるので天井は最優先事項である①
- ・改修に優先順位はつけるべき。天井を最優先とするが、冷暖房、音響設備の改修も大変重要①
- ・いい音を直接聴くことが文化ホールの目的であるので、音響が悪いならそこは改修する必要がある②
- ・天井の改修は徹底的に行うべき②
- ・改修が音楽に関する音響に関するんだっていうなら音響のプロに任せるべき。金額が大きい小さいだけでなく、安いより高い方はこうなんだよという説得力があるものが必要②
- ・財政面の問題が大いに関わってくる。町が破綻して文化センターだけが立派にあっても何も意味のない事で、どこまでなら予算的にできるのかを考えることも必要②
- ・起債や補助金を活用した改修が必要④
- ・災害時の避難等で椅子の改修も必要④
- ・音楽ホールの機能がきちんと維持できる天井の改修が必要④
- ・天井の改修を一日でも早く行うべき④

第6回以降の会議スケジュールと検討内容（予定）

第6回 令和4年8月下旬

テーマ：「改修の方向性」

議題：「これまでの改修計画」について

町から、「運営方針」のとりまとめ、「改修計画の経過」を説明

「改修の方向性」について意見交換

次回予定：「改修箇所の優先付け」についてご意見をお聞かせください。

第7回 令和4年9月中旬

テーマ：「必要な改修」

議題：「改修箇所の洗出しと処置」

町から、「具体的な改修の箇所と内容（案）」を提示、説明

「具体的な改修の箇所と内容（案）」について協議、取りまとめ

とりまとめた「具体的な改修の箇所と内容」の優先付について、意見交換

次回予定：「具体的な改修の箇所と内容」の優先付けについてご意見をお聞かせください。

第8回 令和4年9月下旬

テーマ：「改修計画」

議題：「具体的な改修の箇所と内容」の優先付について報告（発表）

町から「改修計画（案）」を提示、説明

「改修計画（案）」について協議、取りまとめ

（理事者へ「運営方針」と「改修計画」を中間報告）→ 町実施計画に反映

第9回 令和4年10月上旬

テーマ：「改修後の年次改修・更新計画」

議題：「運営方針」と「改修計画」を理事者に中間報告したことを報告

「具体的な改修箇所と内容」を基に、今後必要な改修と定期的な更新について、次期大規模改修までに行うものと大規模改修時に行うものに分別し、また定期的に行っていくものを選別し、項目立てと目標とする時期の設定について協議。

次回予定：「年次改修・更新計画」についてご意見をお聞かせください。

第10回 令和4年10月中旬

テーマ：「まとめ」

議題：「年次改修・更新計画」の報告（発表）

委員からの意見を踏まえ、町がまとめた「年次改修・更新計画（案）」を提示、説明

「年次改修・更新計画（案）」について協議、取りまとめ

「運営方針」、「年次改修計画」及び「年次改修・更新計画」の完成報告

（理事者へ「運営方針」、「年次改修計画」及び「年次改修・更新計画」を最終報告）

→ 予算に反映

ウ 具体的な目標 《方策》 (例)

A 質の高い事業の実施に関する事項

- ① 「公演」の企画、開催に当たっては、「ホール舞台上における実演」に親しむことができる鑑賞機会を提供し続けていく

そのために、

ア 多くの地域住民に関心を持っていただくため、公演に関する情報発信、展示や講座等の付帯事業等を付加するよう努める。

イ 特に小中学生、青少年に対しては、次への関心につながるものとするため、体験や共演などの参加交流型事業を付加するよう努める。

- ② 公演者（発表者）の「利用」に当たっては、技能と活動が向上する場を提供し続けていく

そのために、

ア 活動団体（者）の多様なニーズに対応し、活動を支えるため、利便性と快適性の向上に努める。

イ イベントに関する情報や舞台ノウハウなど活動面に対しても気軽に話しができるよう、団体等との良好な関係の維持向上に努める。

- ③ 地域社会の「絆」の維持及び強化を図るとともに、「共生社会」の実現に資するための事業を行うに当たっては、誰もが生涯にわたって文化芸術に触れ、親しみ、五感を使って学び続けられる環境づくりをしていく

そのために、

ア あらゆる方が文化芸術を味わえ、理解でき、感動と喜びを共有することで心に残る機会が創出できるよう努める。

イ 利用者に「使いやすい」と思ってもらえるよう、日常的な環境改善に努める。

ウ 改修時にはユニバーサルデザインを積極的に取り入れるよう努める。

B 専門的人材の養成・確保及び職員の資質の向上に関する事項

- ⑦ 事業実施に必要な「人材」の養成を行うに当たっては、「文化芸術を育む専門職員」としての専門性を確保、維持し、きめ細やかなサービスを提供して職場風土を形成していく

そのために、

ア 知識と技能の向上に常に努めるとともに、技術を有する職員の育成、維持に努める。

イ 文化ホールや舞台技術者により構成される団体等が主催する研修会や講習会等に積極的に参加することで、技術等の習得に努める。

ウ 日ごろから利用者に満足いただける利用を提供できる対応に努めるとともに、訪れたいくなる雰囲気づくりに努める。

C 普及啓発の実施に関する事項

- ③ 「普及啓発」を行うに当たっては、「文化芸術を観る目、育てる目」が広がる取組みを行っていく

そのために、

ア 文化芸術に関心を持ってもらうため、日常的にふれることができるコーナー的機会を設けるよう努める。

イ 特に小中学生、青少年に対しては、地域の文化芸術団体や経験・技能をお持ちの方を講師とする講座や体験会等の事業を開催することで、文化芸術にふれるきっかけを積極的に創出していくよう努める。

ウ 利用される文化芸術団体の活動等を発信していくことで、団体の活性化と継続を支援していくよう努める。

D 関係機関との連携・協力に関する事項

- ④ 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と「連携した取組」を行うに当たっては、文化の交流と技術の向上が図れるよう、効果的に、また積極的に行っていく

そのために、

- ア 文化ホールや舞台技術者により構成される団体等が主催する研修会や講習会等に積極的に参加するよう努める。
- イ 各種団体との良好な関係の構築と、業界の動向や先端技術の把握に努める。

E 国際交流に関する事項

- ⑤ 国際的な交流を行うに当たっては、異文化を知り、多様性を認め合い、新たな視点から地域を捉えられるよう配慮していく

そのために、

- ア 文化芸術作品の作曲者（著作者）や背景、歴史的事項等も合わせて紹介し、知ることができるよう努める。

F 調査研究に関する事項

- ⑥ 「調査研究」、「資料収集」及び「情報提供」を行うに当たっては、利用者からも、鑑賞者からも満足いただけるよう、時代に合った利便性を追求し、また最新の舞台技術の情報を取り込んでいく

そのために、

- ア 文化芸術に関わる諏訪地域の出身者又はゆかりの方を掘り出し、公演や発表などの事業を通じて知っていただけるよう努める。
- イ 実施事業や施設利用のニーズを把握するため、アンケート調査を定期的実施し、結果の検討を踏まえ、次年度以降の運営に反映させていくよう努める。

G 経営の安定化に関する事項

- 安定した利用環境と利用率、また効率的な施設運営により、施設の存在価値を向上させていく。

そのために、

- ア 利用者に「また利用したい」と思ってもらえるため、日ごろから利用者とのコミュニケーションを大事にし、相談等しやすい雰囲気づくりに努める。
- イ 利用者から信頼される施設とするため、本運営方針に基づき変わらない運営により、安定した使命を果たすよう努める。
- ウ 利用者の多様なニーズに対応できるよう、施設の適切な維持と計画的な更新に努める。

H 安全管理等に関する事項

- 誰もが安全に、また安心して過ごすことができる施設とするため、計画的、定期的な更新を行っていく

そのために、

- ア 保守点検結果を職員間で共有するとともに、利用者の安全にかかわる指摘事項に対しては早期に改善するよう努める。
- イ 施設の改修と設備の更新を、耐用年数や交換時期を踏まえ、財源を確保し及び町財政に配慮しつつ、長期的視点による計画に基づき適切に実施していくよう努める。
- ウ 総合文化センターに居る全ての方の安全を確保するための安全計画や対応マニュアルの実用的な充実に努める。